



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和5年10月30日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	村嶋 憲二	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

シートベルト着用効果体験講座を実施します

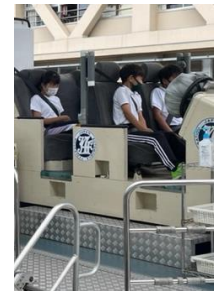
令和4年中の自動車乗車中の交通事故死者数は34人で、全交通事故死者の45.3%を占める中、シートベルト非着用者は8人で、未だにシートベルト非着用による被害があります。

県では、全ての座席でのシートベルトの着用を呼び掛けるとともに、その有効性を体感していただくため、下記のとおり、シートベルト着用効果体験講座を実施します。

記

1 日時等

日時	場所	参加者
令和5年11月1日(水) 10:00~11:20	北方北保育園 (本巣郡北方町北方1640-1)	園児 18人 保護者18人
令和5年11月6日(月) 9:30~11:25	那加第三小学校 (各務原市那加東亜町1-1)	6年生66人
令和5年11月16日(木) 10:00~11:55	子苑第二幼稚園 (各務原市鵜沼三ツ池町1-48)	園児 102人 保護者50人



シートベルト
着用効果体験の様子

2 実施内容

小学生、保育園児等を対象としたシートベルト着用効果体験等

- ・日本自動車連盟岐阜支部による講習
- ・管轄警察署による交通安全講話

※11月1日は北方警察署

11月6日、11月16日は各務原警察署

3 参考事項

県では、日本自動車連盟岐阜支部のご協力を得て、小学校・幼稚園等37か所で、シートベルト着用効果体験車を使用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

4 その他

悪天候の場合には、講座を中止することがあります。